

匠瑛市地区別防災カルテ

地区名：椿海地区

1. 対象となる町丁区（地区面積 約8.74km ² ）						
小字名	世帯総数	総人口	男人口	女人口	1世帯あたり人員	備考
椿	941世帯	2,478人	1,180人	1,298人	2.6人/世帯	
春海	579世帯	1,695人	870人	825人	2.9人/世帯	
合計	1,520世帯	4,173人	2,050人	2,123人	2.7人/世帯	住民基本台帳 H25.4.1現在

2. 居住者に関する指標：児童人口 0歳～14歳 労働人口 15歳～64歳 高齢者人口 65歳以上

地区	人口	人口密度	世帯密度	年少人口（児童人口）	労働者人口（労働人口）	老年人口（高齢者人口）	総人口	高齢化率	要援護者台帳登録者数	要援護者支援者登録者数	支援者がいない要援護者の数	支援者がいない要援護者の割合
地区	4,173人	477.5人/km ²	173.9世帯/km ²	573人 13.7%	2,547人 61.0%	1,053人 25.2%	4,173人	25.2%	92人	38人	58人	63.0%

■ 児童人口 ■ 労働人口 ■ 高齢者人口

3. 公園

公園名称	種別	供用面積	公園名称	種別	供用面積
椿海公園	都市公園	2,824m ²			

4. 危険箇所、危険物施設の現況：土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害危険箇所、河川・津波浸水被害想定区域・危険物施設等

1 土砂災害警戒区域	椿	4箇所
2 急傾斜地崩壊危険区域	椿	1箇所
3 土砂災害危険箇所（急傾斜）	椿	8箇所
4 危険物施設等	屋外タンク貯蔵所・屋内タンク貯蔵所・地下タンク貯蔵所	3箇所
	給油取扱所・一般取扱所	5箇所
その他：		

5. 避難所・避難場所

名称	所在地	電話番号
指定避難所（一次避難所）		
椿海小学校	椿973番地	72-2353
指定避難所（一次避難所）数 1箇所		
指定避難所（二次避難所）		
指定避難所（二次避難所）数 0箇所		
指定緊急避難場所		
椿海公園	椿969番地1	なし
指定緊急避難場所数 1箇所		

※全ての「指定避難所（一次避難所）」が「指定緊急避難場所」を兼ねています。

6. 医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	診療科目
守医院	椿1268番地	73-5511	外科・整形外科等
鈴木医院	椿706番地	72-0012	産婦人科・内科等
城之内歯科医院	椿1268番地7	73-5505	歯科
ひがた歯科医院	椿1267番地14	79-0241	歯科

7. 建物の状況：総数については建築年不明を含む
内訳数については建築年が判明しているもののみ集計

構造	総数	S56年6月以前	～H12年6月	～H25年3月
木造	2,767	912	986	301
非木造	1-2F	467	212	177
	3-5F	8	3	2
	6F以上	0	0	0
総数	3,242	1,127	1,165	343

8. 既往災害の履歴：（平成23年3月11日の東日本大震災～） H28.1月現在

時期	事項
H23.3.11	東日本大震災 住家 一部損壊（154棟） 非住家 一部損壊（25棟）
H23.5.31	暴風警報 県道八日市場－山田線で倒木（椿 1件）
H25.9.16	台風18号 道路への倒木（椿 1件）
H25.10.15・16	台風26号 住家の一部損壊（1件） 崖崩れ・土砂崩落（2件） 道路への倒木（3件） 冠水（1件）
H26.2.8・9	暴風雪警報 停電発生（飯塚・大寺・米持）
H26.10.5・6	台風18号 道路への倒木（1件） 停電（椿・春海の一部）
H26.10.13・14	台風19号 停電（椿・春海の一部）
H27.1.15	暴風警報 道路への倒木（2件）
H27.10.1	暴風警報 道路への倒木（1件）

9. 防災上の課題・留意事項等

【防災上の課題】

- 椿海地区は市の東に位置し、平野部が多いが、一部に山間部が存在している。
市内において、人口における年少人口の割合が13.7%と最も高いが、自主防災組織の役員数が市内における地区単位の自主防災組織の中では最も少ないため、地域防災の中核となる自主防災組織において、役員を増やすことが重要である。
- 山間部において、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害危険箇所指定されている箇所が13箇所あり、崖地周辺の住家は、大雨時の崖崩れに対する警戒が必要である。
- 東日本大震災において、建物の損壊があったため、建物の耐震化や室内における強い揺れへの対策を行うとともに発災時の避難行動等について確認しておくことが重要である。

【留意事項等】

- 自主防災組織はどのような活動を行うか考え、年間の活動計画を立てることが大切である。主な活動内容は自主防災訓練の実施、市の防災訓練の参加等であり、災害時における役割分担を決めておく。
- 土砂災害対策としては、本カルテの裏面図を活用し、あらかじめ土砂災害危険箇所等の危険箇所を把握し、避難場所や避難の道順等を確認しておくこと。
- 台風や大雨等によって崖崩れの発生する危険性が高くなった場合は、テレビ、ラジオ、防災行政無線等で土砂災害警戒情報を知らせているため、土砂災害警戒情報が発表された際はすぐに避難できるようにしておく。
- 地震対策としては、昭和56年5月末以前に着工された住宅やアパートは耐震性が低い可能性があるため、耐震補強工事を行う。
- 室内の地震対策としては、家具に転倒防止器具を取付け固定することや、ガラスが割れても飛散しない防止フィルムをガラス面に貼る。
- 避難時はヘルメットや頭巾等（ない場合は手荷物やカバン）で頭を保護し、あらかじめ準備した災害用備蓄品を持って履きなれた運動靴で迅速に避難する。

ハザードマップ

凡例

-  一次避難所
-  二次避難所
-  避難場所
-  防災行政無線屋外スピーカー
-  市役所
-  消防署
-  病院
-  警察署
-  雨量観測所
-  国道・主要地方道
-  土砂災害警戒区域等
-  急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ
-  急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ
-  急傾斜地崩壊危険箇所に準ずる斜面(Ⅲ)



土砂災害警戒区域等とは

土砂災害警戒区域等は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて指定・告示された区域です。警戒区域等の境界を明示したり証明するものではありません。参考図としてご利用ください。なお、土砂災害警戒区域等の告示関係図書は、所管する各土木事務所、関係市町村及び千葉県河川環境課河川海岸管理室で縦覧できます。

土砂災害には、がけ崩れ、土石流、地すべりの3種類があります。